### 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部(第116回) 第86回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 合同会議

▶ 日時:令和4年1月10日(月)午後2時から

▶ 場所:鳥取県庁災害対策本部室(第2庁舎3階)

▶ 出席:知事、副知事、統轄監

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、

生活環境部、教育委員会

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター

鳥取市長、鳥取市健康こども部長、鳥取市保健所長

(テレビ会議参加)

鳥取市副市長、鳥取市関係部局長

鳥取大学医学部 景山教授 (アドバイザー)

鳥取大学医学部 千酌教授(アドバイザー)

#### ▶ 議題:

- (1) 症例報告について
- (2) その他

# まん延防止等重点措置の適用

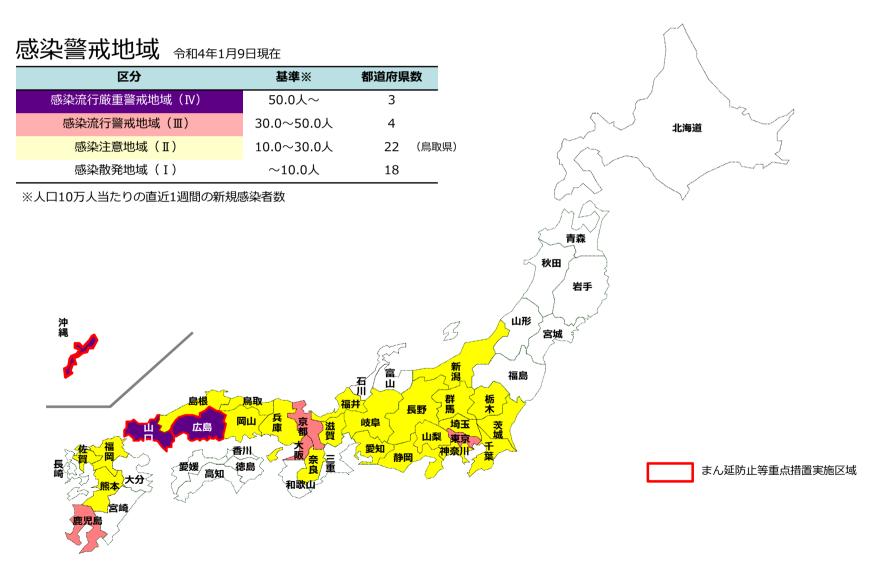
1. まん延防止等重点措置を実施すべき期間 令和4年1月9日から1月31日まで(23日間)

(令和3年9月30日の解除後、102日ぶりの措置)

- 2. まん延防止等重点措置を実施すべき区域 広島県、山口県、沖縄県の3県
  - 〈知事が対象区域を指定〉 広島県(広島市、福山市ほか11市町) 山口県(岩国市、和木町) 沖縄県全域

# 全国の新規陽性者発生状況

# まん延防止等重点措置実施区域:広島県・山口県・沖縄県



# 県外との往来について

オミクロン株が各地で広がっています。県外との往来については厳重な注意をお願いします。

- ◆ まん延防止等重点措置地域との往来
  - まん延防止地域:広島(広島市、福山市ほか11市町)・山口(岩国市、和木町)・沖縄県全域
  - ⇒ 不要不急の往来については極力控えてください。
  - ※感染注意地域については、鳥取県ホームページでご確認ください。(毎日更新)

#### 県外との往来の際のお願い

- ◇基本的な感染対策の徹底
  - マスクはすき間なく正しく着用、十分な距離が取れないときはマスクを着用、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける
- ◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける
- ◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

#### 県外から来県・帰県される方へのお願い、一緒に過ごす際のお願い

- ◇来県前には事前にPCR等検査を受けましょう
- ◇家庭内での感染対策の徹底
  - 「親しき仲にもマスクあり」、こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブなどの共用部分の 消毒、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器などの共用を避ける、家庭内で対策が難しい場合は 宿泊施設利用も検討
- ◇発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

# 岸田総理発言・基本的対処方針の改正のポイント

<新型コロナウイルス感染症対策本部(第83回)岸田総理発言(抜粋)> オミクロン株の感染拡大の速さに鑑み、<u>重点措置を2つの点で強化</u>することといたします。

第1に、知事の判断により酒類の提供を停止することなど、更なる措置を可能とすることといたします。

第2に、3県が策定した保健・医療提供体制確保計画に沿った医療体制の準備状況に関する自己点検を公表し、医療提供体制の確保に万全を期していただくことといたします。

#### <基本的対処方針の改正のポイント(R4.1.7)>

- 重症化リスクが高い高齢者などの方々を対象として、接種間隔を前倒しして接種を 実施するなど、迅速にワクチン接種を進める。
- 感染拡大の傾向がみられる場合には、飲食店等及び飲食店等の利用者に対し、同一 テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請するものとし、認証店におけるワク チン・検査パッケージ制度を適用又は対象者全員検査を実施した会食については、 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食も可能とする。
- 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、国民生活及び国民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る。

# 職場内の感染防止対策の徹底とBCPの点検

#### 職場内の感染防止対策の徹底

- ▶ オミクロン株においても基本的な感染対策は重要であり、ワクチン接種者も含め、マスクの正しい着用、手洗い、換気などの徹底の継続を
- ▶ オミクロン株は伝播力が高いため、三つの密(密集、密閉、密接)のうち、一つの 密であってもできるだけ避けること

#### 人と人との接触機会を減らす工夫を

- ▶ テレワーク(在宅勤務)や時差出勤・交代勤務の促進
- → 研修、出張等による移動を減らすためのテレビ会議の活用
- ▶ 会議やイベント、採用試験や面接のオンライン実施
- 昼休みの時差取得の導入、休暇取得の促進

#### BCP(業務継続計画)の点検

〈新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(令和4年1月7日)〉 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、国民生活および国 民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る。

➤ 各企業でBCP(業務継続計画)の点検をお願いします。

## 中国地方知事会メッセージ ~大切な命と健康を守るために~

全国的にオミクロン株による感染が拡がっており、広島県と山口県には「ま ん延防止等重点措置」が適用されます。その感染力の強さから、これまでにな い急激な感染拡大が懸念されます。大切な命と健康を守るため、感染拡大防止 に県民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ○まん延防止等重点措置区域をはじめとする感染拡大地域への 不要不急の移動は控えましょう。
- ○マスク着用や手洗い、定期的な換気など、基本的な感染防止対 策を今一度徹底しましょう。
- ○感染防止対策が十分に講じられた店舗を利用し、マスクを外した ままの会話は控えましょう。
- ○少しでも症状がある場合は、早期に医療機関で受診しましょう。











(前回対策本部会議(1/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1703~1708、1717~1726例目(鳥取市保健所管内767~782例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
1月6日	1月7日	県内1703例目 (鳥取市保健所管内767例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	非公表
1月6日	1月7日	県内1704例目 (鳥取市保健所管内768例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	_
1月6日	1月7日	県内1705例目 (鳥取市保健所管内769例目)	鳥取市	非公表	男	非公表	会社員	_
1月6日	1月7日	県内1706例目 (鳥取市保健所管内770例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	非公表	非公表
1月6日	1月7日	県内1707例目 (鳥取市保健所管内771例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	非公表
1月6日	1月7日	県内1708例目 (鳥取市保健所管内772例目)	鳥取市	非公表	男	県外	非公表	非公表
1月6日	1月7日	県内1717例目 (鳥取市保健所管内773例目)	鳥取市	10	男	鳥取市	学生	_
1月7日	1月8日	県内1718例目 (鳥取市保健所管内774例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	学生	_
1月7日	1月8日	県内1719例目 (鳥取市保健所管内775例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1720例目 (鳥取市保健所管内776例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1721例目 (鳥取市保健所管内777例目)	鳥取市	40	男	非公表	非公表	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1722例目 (鳥取市保健所管内778例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	会社員	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1723例目 (鳥取市保健所管内779例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1724例目 (鳥取市保健所管内780例目)	鳥取市	40	女	鳥取市	会社員	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1725例目 (鳥取市保健所管内781例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者
1月7日	1月8日	県内1726例目 (鳥取市保健所管内782例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	県内1704例目(鳥取市保健所768 例目)の濃厚接触者

(前回対策本部会議(1/6)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1727~1731、1734~1737、1741~1746例目

(鳥取市保健所管内783~797例目)>

							<u> </u>	
陽性 確認日	陽性 公表日	事例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
1月7日	1月8日	県内1727例目 (鳥取市保健所管内783例目)	鳥取市	10	男	鳥取市	学生	県内1706例目(鳥取市保健 所770例目)の接触者
1月7日	1月8日	県内1728例目 (鳥取市保健所管内784例目)	鳥取市	10	男	非公表	学生	県内1706例目(鳥取市保健 所770例目)の接触者
1月7日	1月8日	県内1729例目 (鳥取市保健所管内785例目)	鳥取市	10	男	鳥取市	学生	県内1706例目(鳥取市保健 所770例目)の接触者
1月7日	1月8日	県内1730例目 (鳥取市保健所管内786例目)	鳥取市	10	男	鳥取市	非公表	県内1706例目(鳥取市保健 所770例目)の接触者
1月7日	1月8日	県内1731例目 (鳥取市保健所管内787例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	_
1月8日	1月9日	県内1734例目 (鳥取市保健所管内788例目)	鳥取市	20	女	県外	非公表	_
1月8日	1月9日	県内1735例目 (鳥取市保健所管内789例目)	鳥取市	10	男	県外	学生	県内1734例目(鳥取市保健 所788例目)の濃厚接触者
1月8日	1月9日	県内1736例目 (鳥取市保健所管内790例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
1月8日	1月9日	県内1737例目 (鳥取市保健所管内791例目)	鳥取市	10	男	東部地区	学生	県内1727例目(鳥取市保健 所783例目)の接触者
1月9日	1月10日	県内1741例目 (鳥取市保健所管内792例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	会社員	_
1月9日	1月10日	県内1742例目 (鳥取市保健所管内793例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	非公表	_
1月9日	1月10日	県内1743例目 (鳥取市保健所管内794例目)	鳥取市	10	男	鳥取市	学生	_
1月9日	1月10日	県内1744例目 (鳥取市保健所管内795例目)	鳥取市	20	女	非公表	非公表	非公表
1月9日	1月10日	(海城川水庭川首内1/30月)	鳥取市	30	女	鳥取市	会社員	県内1734、1735例目(鳥取 市保健所788、7890例目) の接触者
1月9日	1月10日	県内1746例目 (鳥取市保健所管内797例目)	鳥取市	20	男	県外	学生	

(前回対策本部会議(1/6)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1709~1716、1732、1733、<del>1738</del>1739~1740、1747~1749例

		· •					
目 陽性 確認日	陽性 公表日	事例	管轄保健所	年代	性別	居住地	職業等
1月6日	1月7日	県内1709例目	倉吉	20	男	県外	会社員
1月6日	1月7日	県内1710例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月6日	1月7日	県内1711例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月6日	1月7日	県内1712例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表
1月6日	1月7日	県内1713例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表
1月6日	1月7日	県内1714例目	米子	非公表	女	西部地区	非公表
1月6日	1月7日	県内1715例目	米子	20	女	西部地区	会社員
1月6日	1月7日	県内1716例目	米子	20	女	鳥取市	会社員
1月7日	1月8日	県内1732例目	倉吉	非公表	女	中部地区	非公表
1月7日	1月8日	県内1733例目	米子	40	男	西部地区	会社員
		1月11日発生	上届取り下げに	:伴い欠番			
1月8日	1月9日	県内1739例目	米子	非公表	非公表	西部地区	会社員
1月8日	1月9日	県内1740例目	米子	10	男	非公表	非公表
1月9日	1月10日	県内1747例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表
1月9日	1月10日	県内1748例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表
1月9日	1月10日	県内1749例目	米子	非公表	男	西部地区	非公表

(前回対策本部会議(1/6)以降公表事例)

#### <県設置保健所管内:県内1750~1754例目>

1名

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄保健所	年代	性別	居住地	職業等
1月9日	1月10日	県内1750例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月9日	1月10日	県内1751例目	米子	20	男	非公表	非公表
1月9日	1月10日	県内1752例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月9日	1月10日	県内1753例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月9日	1月10日	県内1754例目	米子	50	女	米子市	会社員

#### 【県内1709~1716、1732~1733、1738~1740、1747~1754例目の陽性判明の端緒】

・1674例目の疫学調査 3名・1683例目の疫学調査 3名・1686例目の疫学調査 1名・1696例目の疫学調査 2名

県外陽性者の疫学調査

- ・1701例目の疫学調査 1名
- •1732例目の疫学調査 2名
- •1739例目の疫学調査 1名
- ・疫学調査以外で判明 7名

# クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(29例目)

感染者が利用していた施設で、県内29例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター(5人以上の患者集団)が発生したことが、1/10(月)に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

#### 1. クラスターが発生した施設

鳥取市内の接待を伴う飲食店

#### 2. クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

9名(従業員2名、利用者7名 ※利用日1/4)

※陽性者が確認された日 1/6:1名、1/7:8名

#### 3. 患者対応

陽性者は入院等で対応

#### 4. 現時点で確認できたクラスター発生要因

- ・従業員及び利用者のマスク着用が徹底されていなかった。
- ・換気が不十分であった。
- ・客席にアクリル板が設置されていなかった。

#### 4. クラスター対策条例に基づく対応状況

#### 根拠条文(まん延防止のための措置)

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

#### 対応状況

- 条例に基づき、施設側に調査への協力と店舗の使用停止を含む感染拡大防止措置の実施を求めた。
- 施設側は、施設を1/6(木)から使用停止しているほか、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力しており、利用者情報の提供、検査対象者への連絡を行っている。
- 今後、店舗の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症 対策専門家チームの派遣を予定。

#### 根拠条文(公表)

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

#### 対応状況

- 施設側から、直ちに利用者等全員に連絡したとの説明を受けており、公表は行わない。
- なお、全員に連絡した事実を確認するため、施設側から利用者情報を提供していただいた。
- 施設側からすべての利用者がPCR検査を受検したという報告を受けた。
- 今後、説明と矛盾する事実が判明した場合には、公表も視野に対応。

#### 根拠条文(必要な措置の勧告)

第8条第1項 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の 規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の 使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置 及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

#### 対応状況

- 施設は、1/6(木)から使用停止中。
- 今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

# 会食の際はオミクロン対策の徹底を!

マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

#### 【入店前のポイント】

- ◇体調が悪い時は、会食を控えましょう
- ◇感染対策が徹底した「認証店」をおすすめします



#### 【食事する時のポイント】

- ◇会話の際はマスクを着用しましょう
- ◇どんなに楽しくても大声は控えましょう
- ◇大皿を避け個食を徹底、箸やグラスも共用は控えましょう
- ◇食事の前後など、こまめに手洗いしましょう
- ◇飲食店の呼びかけに協力を



# 飲食店のオミクロン対策の徹底が必要です!

県内でオミクロン株の感染事例が相次いで確認され、 飲食店でのクラスターも発生しました これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします

- ◆従業員全員で飲食店向けガイドラインの徹底をお願いします
  - ・換気扇の常時稼働、定期的な窓開放による換気の徹底
  - ・パーティション、斜め掛け等によるフィジカルディス
  - タンスの確保
  - ・従業員の体調管理の徹底







- ◆お客様にも対策を守ってもらうよう呼びかけをお願いします
  - ・パーティションを外したり、座席の間隔を狭めない
  - ・手指消毒、会話時のマスク着用の徹底
  - ・大声を出さず、お酌や乾杯を控え、大騒ぎはNG





# 飲食店の緊急巡回点検の実施

クラスターの発生を受けてオミクロン株の感染拡大を防ぐため、緊急 に県内繁華街の飲食店の巡回点検を実施

# ✓ 県内繁華街の飲食店への緊急巡回点検を実施

・1月を飲食店の重点監視期間とし、県職員が県内繁華街の飲食店を巡回 点検し、感染防止対策徹底を呼びかける。

(不在店舗に対しては、ポスティング及び電話による注意喚起を実施。)

- ・会話時のマスク着用、ディスタンス、換気の徹底、手指消毒等を重点的に点検
  - ○緊急巡回点検 1月11日~1月14日
  - ○対象店舗 県内繁華街の飲食店 1,350店舗

(東部570店、中部160店、西部620店)

# ✓ その他飲食店に対する感染対策徹底の呼びかけ

・繁華街エリアを除くその他の飲食店に対しては、改めて感染防止対策を徹底 するよう、文書により通知。

# オミクロン株感染防止強化月間



全国でオミクロン株による感染が広がっており、本県もその影響を受けており 全県的に特に注意する段階に入りました 感染を拡大させないために、感染防止対策のレベルアップをお願いします

- ▶ マスクはすき間なく正しく着用、できれば不織布マスクのご利用を
- ▶ 手洗い、換気(暖房中も含め)、消毒など、感染防止対策のレベルアップを
- ➤ 無症状でも感染不安を感じられる方は、積極的に検査を受けてください
- ▶ 感染拡大地域との往来については、慎重に判断を、やむを得ず行かれる際は、徹底した感染防止対策を
- ▶ 家庭内でも「親しき仲にもマスクあり」、換気、消毒など感染対策の徹底を
- ▶ 飲食の際は、感染対策が徹底された認証店で、会話の際はマスクの着用、 大騒ぎしないなどマナーを守って、お店の感染対策の呼びかけに協力を
- ▶ 風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!体調悪ければ無理をしないで
- ▶ あなたと大切な人を守るため、積極的にワクチン接種の検討を (ワクチン接種後も感染防止対策の徹底をお願いします。)

# オミクロン対策「寅」の巻

#### 其の壱 マスクは正しく着けますく人と人、間が愛だ





オミクロンでもマスクは有効です



距離がとれない場合、パーティショ ンを利用し、大声は控えて

#### 其の参 少々の症状でもご連絡を



体調悪ければ登校や出勤は止める。 かかりつけ医、受診相談センターに連絡を

#### 其の四 飲食はマナーを守って 楽しまなー



飲食店や自宅でも、大皿・共用箸・ 大騒ぎ・大声は控えてマスク会食

#### 其の伍 ワクチン接種や 検査を受けんさい



ワクチンはオミクロンにも有効です。 不安な方は検査を受けてください

#### 其の六 幸せは予防で呼ぼう



換気、手洗い、消毒など基本的な 感染対策を徹底 19

# 家庭内でもオミクロン株に注意して感染対策の徹底を

親族や友人など親しい間柄との家庭内での飲食の場で感染が確認されています 家庭内においても、会話時のマスクの着用など感染対策の徹底をお願いします

#### 家庭内にウイルスを持ち込まない

〇家に帰ったら「まずは手洗い」

#### 家庭内で感染しない

〇「親しき仲にもマスクあり」

十分な距離が取れない時、会話時は、家庭内でもマスクを着けましょう

〇こまめな換気の徹底を

窓とドアなど2カ所を開けて30分に1回以上、1回5分間の換気を

- 〇よく手の触れる場所や共用部分のこまめな消毒(ドアノブ・手すり・スイッチ等) 共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を
- ○歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を 歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない
- ○タオルは個別で使用し、食べ物や食器の共用を避ける

# 1mULE

#### 家庭内に体調不良者がいる場合

- 〇トイレ、バスルームなど共用スペースの利用は最小限にしましょう
- ○換気しやすい部屋とし、他の家族と部屋を分けましょう(食事も家族と別の部屋で行いましょう)



# 無料PCR等検査場所をご利用ください

特措法24条9項による感染拡大時の協力要請

無症状で感染不安を感じる県民の皆様及び鳥取県に帰省された皆様は、ぜひ検査をお受けください。(1月31日(月)まで)

対象者

無症状で感染不安を感じる県民及び鳥取県への帰省者 (ワクチン接種・未接種を問いません)

<u>症状のある方、陽性者の接触者の方は対象となりません</u> かかりつけ医又は受診相談センターに連絡してください



#### 無料検査可能な検査場所

- ※検査場所の詳細は県HPをご覧ください
- ※予約不要ですが、事前に電話で連絡をお願いします



現在、県内24か所の無料検査場所(薬局・衛生検査所等)があります。

東部圏域9ヶ所、中部圏域10ヶ所、西部圏域5ヶ所

検査場所は順次拡大中(複数の機関から申請があり現在準備中)

### 人権配慮に係る県民へのメッセージ

# 今回のクラスター事案の陽性者を特定するような詮索などの行為は絶対にやめましょう。

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、いじめ、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

#### 本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

#### ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お 互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家 庭」「職場・学校」に広げていきましょう。

# オミクロン株感染警戒情報

東部地区・西部地区において、オミクロン疑いも 含め、オミクロン株の複数の感染例が確認されて おり、警戒が必要です

区域

東部地区(1/7~)

西部地区(1/6~)

# ◎県民のみなさまへ

オミクロン株であっても基本的な感染予防策は変わりません。 ウイルスは対策の隙を狙っています。

<u>感染予防策の徹底をお願いします。</u>

# 鳥取県版新型コロナ警報(1月10日現在)

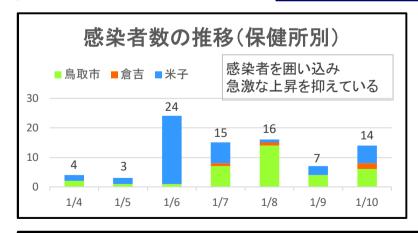
東部地区・西部地区に警報を発令しています。

県民の皆様におかれましては、感染予防対策の徹底にご協力を お願いします。

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	1/9~
西部地区	警報	1/7~

# 政府分科会「レベル分類」の本県指標の状況

小川体气十尺 千里	数値(1月9日現在)	レベル移行の判断目安			
判断指標	<b>致阻(</b> 1月9口現任)	I	Ш	IV	
新規陽性者数 (対人口10万人/週)	<b>14.9人</b> (83人/55.6万人×10万人)	10人/週	30人/週	50人/週	
最大確保病床使用率	<b>19.7%</b> (69/350床)	15%	50%	80%	
重症病床使用率	<b>0.0%</b> (0/47床)	_	5 (	) %	
全療養施設使用状況 (療養者数/(最大確保病床数+宿 泊療養居室))	<b>0.097</b> (69/(350床+364室))	_	_	1	



参考指標	数値(1月9日現在)
療養者数	<b>12. 4人</b>
(対入口10万人/週)	(69人/55. 6万人×10万人)
PCR陽性率	<b>1.7%</b>
(直近1週間)	(83/4,855件)
感染経路不明割合	13.3%
(直近1週間)	(11/83件)

感染状況を重視し対策を前倒しで行うことが重要であることから、本県の状況を「レベルⅡ」相当とし、対応すべきではないか。

# 政府分科会が示す新たな指標の【暫定運用】本県のレベル移行判断目安

		新指標
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持	
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能	
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナ医療 の負荷が生じはじめている が、病床数増加でコロナ医療 療が必要な人へ適切な医療ができている	<ul> <li>■ 新規陽性者数10万人あたり10人/週(実数約55人)</li> <li>■ 最大確保病床数使用率15%</li> <li>■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数50%に達する場合</li> </ul>
レベル3	・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない	<ul> <li>■ 新規陽性者数10万人あたり30人/週(実数約170人)</li> <li>■ 最大確保病床数使用率50%</li> <li>■ 重症病床数使用率50%</li> <li>■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数に達する場合</li> </ul>
レベル4	・一般医療を大きく制限して も、コロナ医療に対応でき ない	<ul> <li>■ 新規陽性者数10万人あたり50人/週(実数約280人)</li> <li>■ 最大確保病床使用率80%</li> <li>■ 療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上回っている場合</li> </ul>

鳥取県版新型コロナ警報 発令基準【暫定運用】 ※圏域ごとに基準に達した時発令

注意報(警戒情報の1/2) 東部10人・中部5人・西部10人/週 (10万人あたり約4人/週)

#### 警戒情報(警報の1/3)

東部20人・中部10人・西部20人/週 (10万人あたり約8人/週) 現時点確保病床稼働率15%

#### 警報

東部55人・中部25人・西部55人/週 (10万人あたり約25人/週) 現時点確保病床稼働率25%

#### 特別警報

東部70人・中部30人・西部70人/週 (10万人あたり約30人/週) 現時点確保病床稼働率50%

# 感染増大を見据えた医療体制検討と治療薬の活用

## 鳥取方式 + α への移行に向けた準備を開始

# 中和抗体薬(ロナプリーブ、ゼビュディ)

- ロナプリーブはオミクロン株に対する有効性が低下
- ゼビュディはオミクロン株に対しても有効
  - ⇒オミクロン株感染例に対してはゼビュディの投与を推奨 デルタ株感染例にはロナプリーブ投与を医師の判断で実施※
- 一部入院医療機関でゼビュディ投与を開始済 【在庫配備状況】 ロナプリーブ:17機関、ゼビュディ:13機関

# 経口抗ウイルス薬(ラゲブリオ)

- ウイルスの遺伝子複製を阻害 オミクロン株の変異の影響を受けにくいため治療薬として有効
- 全入院医療機関、メディカルチェックセンターへ在庫配備(13機関で配備済)
- 院外処方対応する薬局(81か所)を選定、安心投薬システムでの処方体制を整備(配備状況調査中)

27

# オミクロン株の感染拡大を受けた県立学校の対応

全国的にオミクロン株が急拡大しており、本県でも東部地区及び西部地区に 警報が発令されたことから、学校における感染防止対策をより一層強化す る。

- ○児童・生徒及び教職員の体調管理、健康観察の徹底
  - →体調不良等の場合は、出勤・登校せず、医療機関を受診
- ○マスクの正しい着用(不織布マスクの推奨)、手洗い、換気等の基本的な 感染防止対策の徹底
- ○密閉空間で換気が悪く、近距離での会話・発声があるような場所(カラオケボックス等)への立入りは控えるよう繰り返し指導
- ○教務室、事務室の分散等、BCP(業務継続計画)を立て、教職員が感染 した場合のバックアップ体制等を確保
- ◆ 県外から帰県した場合は、帰県後の無料PCR検査の受検を推奨
- ◆ 授業や学校行事等への対応
  - ○感染リスクの高い教科活動の制限及び分散登校又はオンライン授業等の 準備
  - ○学校行事の中止又は延期を検討
  - ○受験を控えた3年生等への授業・進路指導の機会の確保に向けた工夫
    - →感染に不安がある生徒については自宅待機を認める(欠席扱いとしない)
      - ※特に1月15日、16日に実施予定の大学入学共通テストに向けた対応

# オミクロン株の感染拡大を受けた県立学校の対応

#### ◆ 部活動への対応

- ○感染症対策ガイドラインに則った感染防止をより一層徹底
  - ・活動中以外のマスクの着用を徹底(休憩中、ミーティング中 等)
  - ・部室等利用時の感染防止の徹底(利用人数、換気、飲食や会話を控える等)
- ○活動日の徹底、活動時間の短縮

[現行] 平日:3時間、週休日:4時間 → 平日:2時間、週休日:3時間

- ○県外の学校との練習試合等の禁止
- ○感染防止対策が徹底されているか管理職による活動状況の確認、指導の 徹底

#### ◆ 人権への配慮

- ○正しい情報に基づき冷静な判断や行動をとるとともに、人権に配慮した 対応を取るよう生徒等へ周知し、感染者や医療従事者等に対する偏見や 差別の防止を図る
- ◎市町村教育委員会にも上記内容を情報提供し、より一層感染防止対策を徹底するよう依頼
- ◎県内私立中・高等学校においても、感染防止対策の徹底を指導

# オミクロン株の感染拡大を受けた県庁の対応

#### ■ 職員が感染した場合を想定したバックアップ 体制の再構築

県庁の業務継続を図り、県民生活・経済への影響を最小限に抑えるため、既に実施している予防的 B C P を 各所属で再点検した上で、所属の状況に応じてバックアップ体制を再構築する

#### <取組例>

危機管理・公金を扱う所属	2 グループに分け、半数の職員は会議室等の別室で業務を行う
その他の所属	2グループに分け、半数の職員は在宅勤務を行う 最小限の非常時優先業務を選定し、課・部内や本庁・地方機関相互のバッ クアップのほか、必要に応じて経験者等により業務継続する

#### ■感染予防対策をレベルアップ

- 協議机を利用したら消毒する、コピー機・電話機等の共用物品の定期消毒や定期換気を1日2回以上行う
- 庁舎内にウイルスを持ち込まない対策を再徹底(職員の検温、健康観察員による健康チェック、風邪症状が出た場合はかかりつけ医に相談し無理な出勤はしない等)

#### ■職員の出張制限等を強化

- <u>まん延防止等重点措置地域への不急の出張は控え、原則オンラインで代替</u>(真に必要かつ緊急性がある場合 に限り可)。関係者等の招へいも同様。
- 出張する場合は最小限の人数で出張することとし、用務先との往復にとどめるなど万全の感染症対策を行う
- 市中感染が確認されている県外地域への出張後はPCR検査を行い、陰性を確認するまでの間は、原則、別室又は在宅勤務
- 私的な場面においても、市中感染が確認されている地域への往来・来訪者との接触は慎重に検討するとともに、<u>家庭内も含めてあらゆる場面で基本的な感染予防対策をレベルアップ</u> 30

## 感染拡大を受けた保健所応援体制

# ✓鳥取市保健所へのクラスター対策特命チームの派遣

- ・鳥取市保健所管内でのクラスター発生に伴い、クラスター対策特命 チームを派遣済み(衛生技師・事務職員の4名体制)
- ・積極的疫学調査等へ従事できる本庁保健師及び周辺市町村保健 師の派遣体制構築済み(鳥取市からの要請に応じて即応可能)

# ✓米子保健所等への本庁職員等の派遣

- ・PCR検査調整等に従事する事務職員を継続派遣中
- ・状況に応じて、本庁保健師及び周辺市町村の保健師を派遣

毎日総勢50名の職員応援体制及びクラスター対策特命チームの支援体制の継続及び予防的 B C P の発動により、再び感染が急拡大した場合にも保健所応援の即時対応が可能な体制を継続するとともに、状況に応じて保健所等応援体制をさらに拡充(50名 +  $\alpha$ )